

## 富谷市公告第200号

指定管理者の候補者の募集を執行するので、富谷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成28年条例第43号）第2条及び富谷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成28年規則第24号）第2条により、次のとおり公告する。

令和7年12月10日

富谷市長 若生 裕俊

### 1 指定管理者の候補者の募集に付する事項

- (1) 業務名 令和8～10年度富谷宿観光交流ステーション指定管理業務
- (2) 履行場所 富谷宿観光交流ステーション 地内
- (3) 概要 施設の管理運営に関する業務  
観光交流の拡大及び地域経済の活性化を目的とした事業の企画及び実施業務  
<施設の開所時間及び休所日>
  - ・開所時間 9:00～21:00
  - ・休所日 年末年始その他市長が必要と認める日
- (4) 支払条件 部分払い可（年4回、3年間合計12回）※その他の支払い方法については市と協議する

### 2 応募資格に関する事項

- (1) 法人又は法人設立予定であること。
- (2) 法人又はその代表者が次の者に該当する場合は応募することができない。
  - ①法律行為を行う能力を有しない者。
  - ②破産者で復権を受けていない者。
  - ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者。
  - ④地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた日から起算して2年間を経過していない者。
  - ⑤国税及び地方税を滞納している者。
  - ⑥宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者。
  - ⑦政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者。
  - ⑧特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする者。
  - ⑨暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び富谷市暴力団排除条例（平成25年富谷市条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）である者又はその構成員を含む。（以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から起算して5年を経過しない者の統制下にある者。

### 3 手続等

#### (1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
受付・業務担当課	産業観光課	022-358-0524	〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

#### (2) 提出書類の取得方法

提出書類の取得は、5の表に示すとおりとする。

#### (3) 設計図書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び関係書類（以下「設計図書等」という。）は、閲覧に供する。  
設計図書等の閲覧期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

#### (4) 疑義事項について

- ① 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出することができる。
- ② 質問書に対する回答については、5の表に示すとおりとする。

### 4 応募資格の確認等

#### (1) 提出書類

応募希望者は、次に掲げる書類を紙媒体により正本1部・副本6部及び電子データを提出し、審査を受けなければならない。

- ① 公の施設の指定管理者申請書
- ② 法人概要書
- ③ 事業計画書
- ④ 収支計画書
- ⑤ 役員名簿
- ⑥ 役員名簿の提出等に係る同意書
- ⑦ 欠格事項に該当しない旨の申立書
- ⑧ 定款
- ⑨ 法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※申請日前3箇月以内のもの
- ⑩ 滞納がないことの証明書(直近のもの)
- ⑪ 法人の令和7～8年度収支予算書及び事業計画書並びに令和6年度収支決算書及び事業報告書（任意様式）
- ⑫ 法人概要説明書(パンフレット等)
- ⑬ 法人の運営体制及び組織(組織体制図添付)

#### (2) 提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

- ① 提出方法  
直接持参によること。
- ② 提出期限及び場所  
5の表のとおりとする。

#### (3) 応募資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

- (4) 応募資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。
- (5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を富谷市役所へ提出するものとする。

## 5 日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等の閲覧及び 提出書類の取得	期間 令和7年12月10日（水）から 令和8年1月 6日（火）正午まで	富谷市富谷坂松田30番 地富谷市役所産業観光課 又は富谷市ホームページ
質問の受付 (FAX又は電子メールによる受付)	期間 令和7年12月10日（水）から 令和7年12月17日（水）まで	富谷市富谷坂松田30番 地富谷市役所産業観光課 (FAX) 022-358-2359 (メールアドレス) <a href="mailto:sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp">sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp</a>
質問への回答	期日 令和7年12月19日（金）	FAX又は電子メールで回答 回答の内容を富谷市ホームページに公表
提出書類の提出期限 提出部数：正1部 副6部 及び電子データ	期限 令和8年1月 6日（火）正午まで	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所産業観光課
書類審査予定日	期日 令和8年1月 8日（木）	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所産業観光課
書類審査結果通知	期日 令和8年1月 8日（木）	電子メールによる通知 原本は同日郵送
提案審査会予定日	期日 令和8年1月14日（水）	※プレゼン開始時間・会場の詳細 は、後日お知らせします。
提案審査会結果通知	期日 令和8年1月16日（金）	ホームページ公表及び郵送による通 知

(注) 上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く日とする。

## 6 失格条件

2に示す応募資格の条件を満たさなくなった者又は提出書類に虚偽の記載をした者。